

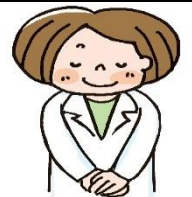


～新型コロナウイルス感染症に関わる対応について～

状況	基本的な対応	出席停止期間
児童が感染した場合	出席停止(登校不可)	治癒するまで。
児童又は同居家族が濃厚接触者と認定された場合	出席停止(登校不可)	感染者と接触してから7日間(保健所の指示による)
児童又は同居家族が濃厚接触者の疑い「その他の接触者」と認定された場合	出席停止(登校不可)	児童又は同居家族が濃厚接触の疑いがなくなるまで(保健所の指示による)
<u>児童又は同居家族の体調不良 発熱・風邪症状</u>	出席停止(登校不可)	医師の判断で風邪症状と診断され、登校許可が出るまで又は、PCR検査を受けて陰性が判明されるまで。
<u>本人又は兄弟関係が発熱等の 風邪症状で学校や保育園を早退した時</u>	<u>本人と兄弟関係も連絡を取って早退する</u>	医師の判断で風邪症状と診断され、登校許可が出るまで又は、PCR検査を受けて陰性が判明されるまで。

※ワクチン接種について

- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に係る早退等は公欠扱いとなります。
- ※何かご不明な点がありましたら、学校までご連絡をお願いします。



【新型コロナウイルスについての相談窓口】

悩んでいることや心配なこと、不安なことがあるときは、下の相談窓口にも相談できます。

◎不安やいじめなどについて

24時間子どものSOSダイヤル【0120-0-78310】つながらないときは【025-285-1212】

◎新型コロナウイルスについての相談

- ・発熱等のない感染症コールセンターまたは各地域の保健所の一般窓口

感染症コールセンター：025-282-1754（平日8:30～17:00）

発熱等の症状がある、感染しているのではないかと不安

受診・相談センター：025-256-8275（全日24時間対応）